

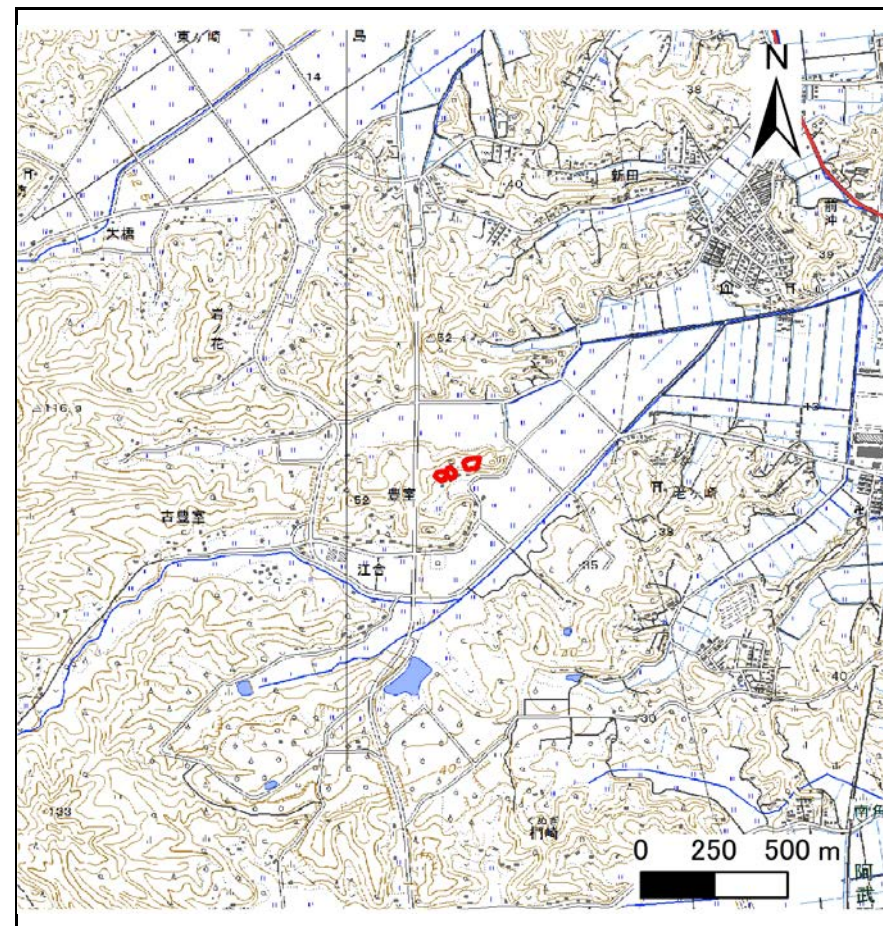
土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その1)

告示番号	宮城県告示第903号
告示年月日	平成29年10月6日

自然現象の種類	急傾斜地の崩壊
箇所番号	Ⅱ-自-0122
箇所名	冬住
所在地	角田市豊室字冬住、字沼頭
調査機関	宮城県大河原土木事務所



位置図(S=1:200,000)



位置図(S=1:25,000)

宮城県

「この地図は、国土地理院長の承認を得て、同院発行の数値地図20000(地図画像)及び数値地図25000(地図画像)を複製したものである。(承認番号 平28情複、第1341号)」

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その2)

告示番号	宮城県告示第903号
告示年月日	平成29年10月6日

危害のおそれのある土地、著しい危害のおそれのある土地の設定図

調査年度	平成28年度
------	--------

急傾斜地の位置	箇所番号	II-自-0122	箇所名	冬住	所在地	角田市豊室字冬住、字沼頭
---------	------	-----------	-----	----	-----	--------------



1:2,500



危害のおそれのある土地の区域(土砂災害警戒区域)		
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の(移動)高さが1m以下の場合	
	土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域	
著しい危害のおそれのある土地の区域(土砂災害特別警戒区域)	土石等の堆積の高さが3mを越える区域	
	それ以外の区域	

凡例		上端		横断測線
		下端		

土砂災害警戒区域等の指定の告示に係る図書(その3)

告示番号	宮城県告示第903号
告示年月日	平成29年10月6日

建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項

急 傾 斜 地 の 位 置	箇 所 番 号	II-自-0122	箇 所 名	冬 住	所 在 地	角田市豊室字冬住、字沼頭														
横断測線の区間	土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力				横断測線の区間				土石等の移動により建築物の地上部に作用すると想定される力				土石等の堆積により建築物の地上部に作用すると想定される力			
	土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域						土石等の(移動)高さが1m以下の場合、土石等の移動による力が100kN/m ² を超える区域		それ以外の区域		土石等の堆積の高さが3mを超える区域		それ以外の区域	
	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)					力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)	力の大きさのうち最大のもの (kN/m ²)	土石等の高さ (m)
1 ~ 2	-	-	89.9	1.0	-	-	9.4	1.9	~											
2 ~ 3	-	-	89.9	1.0	-	-	9.4	1.9	~											
3 ~ 4	-	-	70.3	1.0	-	-	9.6	1.9	~											
~									~											
5 ~ 6	-	-	90.2	1.0	-	-	9.2	1.9	~											
6 ~ 7	-	-	90.2	1.0	-	-	10.5	2.1	~											
~									~											
8 ~ 9	-	-	82.1	1.0	-	-	10.6	2.1	~											
9 ~ 10	-	-	82.1	1.0	-	-	10.1	2.0	~											
10 ~ 11	-	-	85.6	1.0	-	-	13.4	2.7	~											
11 ~ 12	-	-	85.6	1.0	-	-	13.4	2.7	~											
12 ~ 13	-	-	96.7	1.0	-	-	13.2	2.7	~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											
~									~											